

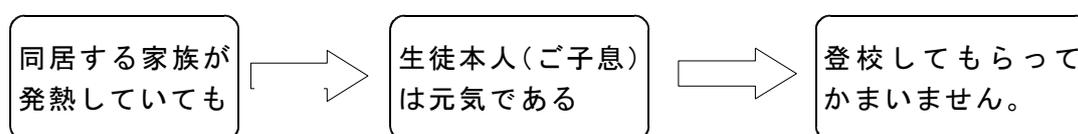
保護者の皆様へ

六甲学院中学校・高等学校  
校長 高橋 純雄

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルスの新規感染者数は今のところ落ち着いており、行政から学校への要請につきましても幾分緩和されてきております。今後の感染状況の推移はこれまで同様十分注視しつつ、以下の出席停止の要件につきまして、少しでも緩和致します。

具体的には、以下の4. ですが、「同居する家族の発熱等の風邪症状」を対象から外します。



現時点における本校の感染者または濃厚接触者等に対する出席の取り扱い基準は、以下のとおりとなります。

### 1. 生徒がPCR検査を受けて陽性となった場合

保健所の指示を受けた期間、出席停止といたします。

### 2. 同居する家族がPCR検査で陽性となった場合、あるいは生徒本人が濃厚接触者と特定された場合

保健所の指示に従って、最後に接触した日から起算して2週間、出席停止といたします。

### 3. 同居する家族が濃厚接触者と特定されPCR検査を受けている場合

結果が出るまで出席停止といたします。

### 4. 生徒本人に、発熱等の風邪症状がみられた場合

保護者の判断で、症状がなくなるまで自宅待機をお願いいたします。その日は出席停止といたします(欠席となりません)。

※ 風邪症状とは「呼吸器症状、咳、たん、息苦しさ等」が該当します。

※ 本人は症状について、保護者の判断に基づき、医師の診断を受けてください。

### 5. 生徒が海外から帰国した場合

日本入国または帰国の日の翌日から起算して2週間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行ってください。

※本人および家族がPCR検査を受けるようになった場合は、すぐに学校に電話連絡をお願いします。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策(確認事項リスト)」を参考にしてください。

※すべて、登校再開時には、「新型コロナウイルス感染症に関する報告書」をご提出ください。なおこの書類は、ホームページからもダウンロードできます。

※インフルエンザやその他の学校感染症の出席停止とは様式が異なりますので、ご注意ください。

※上記基準は、今後の感染状況等によって変更となる場合があります。その際はあらためてご連絡いたします。